

特別養護老人ホーム「ハッピーランドやまと南館」 利用料金表（1割負担）

令和 8年 8月

要介護度	基本 利用料	サービス 提供体制強 化 加算(Ⅰ)イ	栄養マネジメ ント強化加算	看護体制加 算Ⅱ	単位数 小計 (1日)	生産性向上 推進加算	単位数 小計 (30日)	介護職員処遇 改善加算	単位数 合計 (利用者負担)	所得段階 区分	食費 (1日)	居住費 (1日)	利用料合計 (30日)	月額合計 (30日)
要介護1	682	22	11	23	738	10	22,150	3,898	26,048	第1段階	300	880	35,400	61,448
										第2段階	390	880	38,100	64,148
										第3段階①	680	1,370	61,500	87,548
										第3段階②	1,420	1,470	86,700	112,748
										第4段階以上	1,545	2,066	108,330	134,378
要介護2	753	22	11	23	809	10	24,280	4,273	28,553	第1段階	300	880	35,400	63,953
										第2段階	390	880	38,100	66,653
										第3段階①	680	1,370	61,500	90,053
										第3段階②	1,420	1,470	86,700	115,253
										第4段階以上	1,545	2,066	108,330	136,883
要介護3	828	22	11	23	884	10	26,530	4,669	31,199	第1段階	300	880	35,400	66,599
										第2段階	390	880	38,100	69,299
										第3段階①	680	1,370	61,500	92,699
										第3段階②	1,420	1,470	86,700	117,899
										第4段階以上	1,545	2,066	108,330	139,529
要介護4	901	22	11	23	957	10	28,720	5,055	33,775	第1段階	300	880	35,400	69,175
										第2段階	390	880	38,100	71,875
										第3段階①	680	1,370	61,500	95,275
										第3段階②	1,420	1,470	86,700	120,475
										第4段階以上	1,545	2,066	108,330	142,105
要介護5	971	22	11	23	1,027	10	30,820	5,424	36,244	第1段階	300	880	35,400	71,644
										第2段階	390	880	38,100	74,344
										第3段階①	680	1,370	61,500	97,744
										第3段階②	1,420	1,470	86,700	122,944
										第4段階以上	1,545	2,066	108,330	144,574

※ご利用者様の年齢、心身の状況によって適切な栄養量及び内容の食事の提供を行った場合、一食につき¥6、一日3食で¥18の加算があります。(療養食加算)

※入所した日から起算して30日に限り、上記料金に一日につき¥30の加算があります。(初期加算)

※家電を持ち込んで使用される場合は、一日につき¥30の電気代がかかります。

※小遣い預り金の管理のため一日につき¥50の金銭管理費がかかります。

※こちらの料金表は、今後、施設運営体制により料金に変更がございます。(各種加算等が追加となる場合がございます)予めご了承ください。

※外泊(入院)期間中において居室が確保されている場合は、負担限度の段階に関わらず居住費(¥2,066)の対象となります。

※看取り時、別表の通り加算があります(看取り介護加算Ⅰ)

※ご利用者様の栄養状況、疾病状況等(名前等個人を特定できる情報は含まない)の情報を科学的介護情報システムに提出、フィードバックを行い必要に応じて施設サービス計画を見直した場合一月につき¥50の加算があります。(科学的介護推進体制加算Ⅱ)

別表 看取り介護加算Ⅰについて(1日あたり)

期間	料金(1割負担)	料金(2割負担)	料金(3割負担)
亡くなる45日前～31日前	72円	144円	216円
亡くなる30日前～4日前	144円	288円	432円
亡くなる前々日、前日	680円	1,360円	2,040円
亡くなった日	1,280円	2,560円	3,840円

※ 所得段階(低所得者に対する食費・居住費の限度額措置)について

区分	対象者		食費	居住費
第1段階	世帯全員市町村 民税非課税者	生活保護受給者など	300	880
第2段階		年金収入額と合計所得額が80万円以下の方	390	880
第3段階①		年金収入額と合計所得額が80万円超、120万円以下の方	680	1,370
第3段階②		年金収入額と合計所得額が120万円超の方で第2段階以外の方	1,420	1,470
第4段階	上記以外の方		1,545	2,066

※ 高額介護サービス費について

区分	対象者		自己負担上限額(月額)
第1段階	世帯全員市町村 民税非課税者	生活保護受給者など	15,000
第2段階		課税年金収入額と合計所得額が80万円以下の方	15,000
第3段階		課税年金収入額と合計所得額が80万円を超え、第2段階以外の方	24,600
第4段階	上記以外の方		37,200

「高額介護サービス費」……介護保険の自己負担額(1割負担部分)の1カ月の合計金額が高額になった場合、所得等に応じた上限額を超えた額については、高額介護サービス費が該当となり、払い戻されます。

※ 施設利用料金には、医療費(診察、処方代金)は含まれておりませんので、別にご負担いただきます。
理美容代、その他の諸費用(日用品、消耗品等)につきましても、費用が発生した場合には別にご負担いただきます。
洗濯については、施設内での洗濯になります。但し、施設で洗濯できない衣類については、ご自宅で行っていただくか、クリーニング業者に委託する場合もございますのでご了承ください。